

あかしし とく 明石市が取り組んでいる

しょうがい ひと 障害のある人へのコミュニケーション支援 しえん

しな い しょうがっこう 市内すべての小学校で しゅ わ きょうしつ かいさい 手話教室を開催

へいせい ねんど ねんど ねんかん
平成27年度から 29年度の3年間、また 30
ねんど ねんかん しないぜんしりつしょうがっこう
年度からは2年間で、市内全市立小学校(28
こう ねんせい たいしょう しゅわたいけんきょうしつ じっし
校)の4年生を対象に手話体験教室を実施
しています。あかし きょうかい きょうりよく
明石ろうあ協会に協力しても
らい、ろう者と手話通訳者が講師となって、
しゅわ しゃ せいかつ
手話だけでなく、ろう者の生活

やコミュニケーション
ことを理解して
もらえるよう内容
を工夫して行って
います。



しゅ わ つうやくし しかく も 手話通訳士の資格を持った せい き しょくいん さいよう 正規職員の採用

コミュニケーション支援の推進など、市が
しょうがい ひと おこな
障害のある人のために行ういろいろな取り
く じゅうじつ しゅわ
組みをさらに充実させるために、手話
つうやくし しかく ひと せいきしょくいん
通訳士の資格をもった人を、正規職員とし
さいよう しゅわつうやくし しょくいん
て採用しました。手話通訳士として、職員
けんしゅう しょうがっこう しゅわきょうしつ こうしゃく
研修や小学校での手話教室などで講師役を
つと しえんしゃ たちば
務めるのはもちろん、支援者の立場から、
しょうがい ひと
障害のある人が
ひつよう
必要としていること
し
を市のコミュニケー
ション支援などの
せさく も こ
施策に盛り込んで
いきます。



しゅ わ けんてい かつよう 手話検定などを活用した しょくいん しゅ わ けんしゅう じっし 職員手話研修の実施

しょくいん む しゅわけんしゅう しゅわきほんけんしゅう
職員向けの手話研修として手話基本研修
しゅわちゅうきゅうけんしゅう じっし
と手話中級研修を実施しています。さら
きぼう しょくいん しゅわけんてい じゅこうりょう
に希望する職員には手話検定の受講料を
じよせい せいど へいせい ねんど おこな
助成する制度を平成27年度から行って
います。ほかに、「職員の
しよくいん
ためのやさしく学べる手話
まな しゅわ
動画」を作成するなど、
どうが さくせい
職員が率先して手話を身
しょくいん そっせん しゅわ み
につけられるようにして
います。



コミュニケーション しえん たいせい じゅうじつ 支援体制の充実

ちいき あんしん
地域で安心してコミュニケーションできる
よう、会議や行事、医療機関など、必要など
かいぎ ぎょうじ いりょうきかん ひつよう
き必要な場所に手話通訳者や要約筆記者を
ひつよう ばしよ しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ
派遣します。聞こえない人だけでなく、聞こ
はけん き ひと き
える人や団体も利用申請ができます。国が示
ひと だんたい りょうしんせい くに しめ
している「意思疎通支援事業に関するモデル
い し そつうしえんじぎょう かん
要綱」を参考に意思疎通支援実施要綱を改正
ようこう さんこう い し そつうしえんじっしやうこう かいせい
し、市民だれもが積
しみん せつ
極的にコミュニケー
きよくてき
ションできる環境を
かんきょう
めざして制度の周知
せいど しゅうち
を行ってしています。
おこな



しゅ わ
手話

ようやくひっき
要約筆記

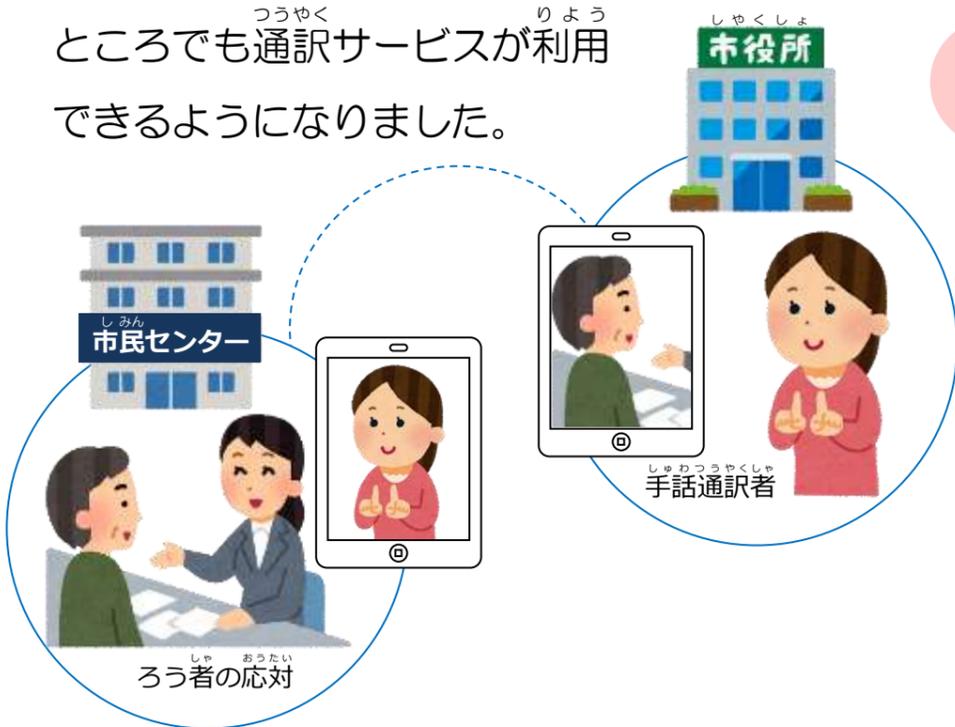
てん じ
点字

おん やく
音訳

そのほかの
し えん
支援

タブレット端末を使った 遠隔手話通訳サービス

市役所と市民センターをタブレット端末の
テレビ電話でつないで、手話通訳者がいない
ところでも通訳サービスが利用
できるようになりました。



いろいろな表現による 情報の提供

手話言語・障害者コミュニケーション条例
や障害者配慮条例について意見を募集した
ときは、説明書類にルビをふったものを用意
したほか、点字や音声による案内も用意しま
した。平成27年4月に障害のある人への
差別について事例を募集したときは、わかり
やすい表現による説明文を用意しました。

わかりやすい表現の例

- 必要事項を
ご記入ください → ●必要なことを
書いてください
- 留意事項 → ●気をつけること
- 配慮 → ●人への気くばり



合理的配慮を提供するための 環境整備の推進

飲食店などに点字メニューや筆談ボードを
用意するための費用を市が助成する制度を
実施しています。民間事業者が合理的配慮
を提供しやすくするための環境整備を支援
するだけでなく、「コミュニケ
ーションを支援する合理的
配慮にはこういったやり方
があります」ということを
具体的に紹介しています。



施策推進協議会の開催

明石市手話言語等コミュニケーション施策
推進協議会を開いて、障害のある人や支援
する人からも広く意見をきいて、市役所が取
り組むことを決めていきます。障害のある
人への差別をなくす取り組み
についても、この協議会
でも話し合って、コミュ
ニケーション支援のいろ
いろな対応方法を決めて
いきます。



明石市は、障害のある人もない人もともに安心して暮らすまちづくりを目指しています。

あかしししょうがいひととく 明石市は障害のある人とともに取り組みます

ちょうかくしょうがいひとしゃしぎかいぎいんとうせん 聴覚に障害のある人（ろう者）が市議会議員に当選



へいせい
平成
27年
4月

へいせいねんがつじっしとういつちほうせんきょあかししぎかいぎいんせんきょ
平成27年4月に実施された統一地方選挙・明石市議会議員選挙において
うみみきしゃとうせんげんざいきめ
生まれつき耳の聞こえないろう者が当選し、現在2期目を
つとしぎかいぎじょうしゅわつうやくしゃはいち
務めています。市議会では、議場に手話通訳者を配置する
など、ろう者ととも議会を運営していく上で必要な情報・
コミュニケーション保障を行っています。また、れいわねんがつ
令和3年8月より、ほんかいぎちゅうけいしゅわつうやくがめんくこ
本会議中継に手話通訳のワイド画面が組み込まれました。



しょうがいひとしえんとうろん 障害のある人へのコミュニケーション支援について討論

ししゅさいじんけんけいはつしょうがい
市が主催する人権啓発イベント「あかしヒューマンフェスタ」において、障害のあ
る人へのコミュニケーション支援をテーマとしたパネルディスカッションを行いま



した。しょうがいひとひと
障害がある人となない人がコミュニケーションを
とることもたくさんあります。あかししじょうれいしょうがい
明石市の条例が障害の
ある人だけでなく、すべての人に関係する条例であるこ
とをあらためてかくにんきかい
確認する機会になりました。

へいせい
平成
27年
11月

しかくちょうかくしょうがいひとひなんくんれんじっし 視覚・聴覚に障害のある人たちと避難訓練を実施

しかくちょうかくしょうがいひとさいがいときこうどうかくにんひなんしょ
視覚や聴覚に障害がある人とともに、災害の時の行動を確認し、避難所でのコミュ
ニケーションについてさんかしゃしょくいんともかんがないうひなんくんれんじっし
参加者も職員も共に考える内容の避難訓練を実施しました。
さんかしゃしかくしょうがいひとくんれんしえんしゃゆうどうじょうきょうせつめい
参加者は、視覚に障害がある人の訓練では、支援者が誘導や状況を説明しながら
ひなんちょうかくしょうがいひとくんれんひなんしょ
避難しました。また、聴覚に障害がある人の訓練では、避難所
しょくいんひつだんつか
職員と筆談ボードなどを使ってコミュニケーションをとった
り、ひなんしょしゅわつうやくしゃはけんようせいじっさいさいがいじ
避難所に手話通訳者の派遣を要請するなど、実際の災害時
を想定した訓練を行いました。その後、いっしょくんれんひにかえ
一緒に訓練を振り返り、さいがいときたいおういけんこうかんおこな
災害の時にどう対応するべきかなど、意見交換を行いました。



へいせい
平成
31年
1月・3月

とあ
お問い合わせ

あかしししょうがいふくしかしょうがいしゃせさくたんとう
明石市 障害福祉課 障害者施策担当
でんわ
電話078-918-5142 ファックス078-918-5048
メール shoufuku@city.akashi.lg.jp